

● 医薬品の個人輸入に関して

*個人輸入は、日本国内で未承認の医薬品等を、個人が自分で使用するためにインターネットなどを通じて海外から輸入することです。

*個人輸入した医薬品等の使用により健康被害が生じた場合は、患者の救済を図る公的な制度(医薬品副作用被害救済制度)の対象にはなりません。

*医薬品の成分によっては、健康被害や乱用につながるおそれがあることから、医師の処方等がない限り個人輸入が認められないものもあります。詳しくは右記の2次元バーコードより、厚生労働省のホームページをご覧ください。



*個人輸入した医薬品等を、他人に販売、譲渡することは医薬品医療機器等法で禁止されています。

● 法律に違反した場合

*大麻は、麻薬及び向精神薬取締法において輸入、所持、譲渡等が禁止されており、これらに違反した場合、一年以上10年以下の拘禁刑(輸入等)、営利目的の場合1年以上の有期拘禁刑又は情状により500万円以下の罰金の併科。7年以下の拘禁刑(所持、譲渡等)、営利目的の場合1年以上10年以下の拘禁刑又は情状により300万円以下の罰金の併科と規定されています。

危険ドラッグ販売サイトや医薬品成分が検出された製品等の販売サイトに対しては、製品の販売及び広告が中止されるよう指導・取締りを行っています。

薬の海外通販や危険ドラッグについて、購入前にココでチェック!

あやしいヤクブツ連絡ネット

連絡ネットコールセンター ☎ 03-5542-1865

あやしい ヤクブツ

検索

Webサイト <https://www.yakubutsu.mhlw.go.jp>

X <https://x.com/yakubutsumhlw>



あやしい
クスリは
すぐに通報!



このカラコン、
かわいいなあ

でもちょっと日本だと
高いんだよね...

このサイトなら安いんだ!

有名人もこれ使ってるんだ これ飲むと
痩せるの!?

日本で売ってない
コスメだから、
海外から...

成分はよくわからないけど...
海外サイトだけど
大丈夫そう?

買おうかな

瞳に映る、 リスクを 見抜こう。

クスリ・カラーコンタクトレンズ・
海外コスメ・サプリ等の
安易な個人輸入は危険です。
「簡単だから」「安いから」の陰に潜む
リスクを知ってください。

詳しくは中面へ



海外から個人輸入した 医薬品やサプリなどの 使用には十分注意を!

海外で人気のカラコン・コスメ
試してみようかな...



個人輸入する海外の医薬品の中には
粗悪品や偽造品など、
安全性が確認できないものが数多く存在します。



偽造医薬品見本(瘦身薬)

厚生労働省が、インターネット上で販売されている「海外製医薬品」と称する製品を購入・分析した結果、表示と異なる成分を含む「粗悪品」や「ニセモノ」の製品が数多く見つかっています。これらを使用すると重大な健康被害が生じるおそれがありますが、その場合は**患者の救済を図る公的な制度(医薬品副作用被害救済制度)の対象になりません**のでご注意ください。詳しくは右記の2次元バーコードより、(独法)医薬品医療機器総合機構のホームページをご覧ください。

医薬品医療機器
総合機構サイト



海外製の医療機器や化粧品にも、
危険が潜んでいるかも!



■カラーコンタクトレンズや化粧品は医薬品医療機器等法で規制対象です。

海外製のカラーコンタクトレンズ等の医療機器や化粧品についても、日本国内で安全性が確認できていないものが数多く存在します。「海外の公的機関の認可を受けている」と広告に記載されている医療機器であっても、日本国内で安全性が確認できていないわけではありません。さらに海外製の化粧品の中には、日本国内で使用が認められていない成分が含まれているケースも報告されています。

カラコン適正
使用サイト



知らずに入手してしまった麻薬等違法薬物に要注意!



■海外製サプリメントのほずが、日本では麻薬!?

海外製の医薬品やサプリメントの中には、日本で麻薬等に指定されている成分を含むものが名前や形状を変えて販売されていることがあります。通販サイトでは成分等の詳細が表示されていないため、購入には十分注意してください。

■海外旅行のお土産に「大麻入りの食品」!?

海外旅行のお土産として買ったり、もらったりしたクッキーやチョコレート、電子タバコ等の中には、有害な大麻(麻薬)成分や指定薬物の成分が含まれているものもあり、これらは麻薬や指定薬物となる可能性があります。日本に麻薬や指定薬物を持ち込むこと、人にあげること、持っていることは、違法になるため、十分に注意してください。



大麻(麻薬)成分入りクッキー



大麻(麻薬)成分入り電子タバコ

国内での売買にも注意が必要!



インターネット(フリマサイトやSNSなど)で許可なく医薬品を
販売することは違法です。

医薬品のネット販売は、各自治体から許可を受けた薬局・ドラッグストア等*のみが許されています。右記の2次元バーコードより、許可を得たネット販売業者かご確認ください。*医薬品医療機器等法上は「店舗販売業」

医薬品
販売サイト



〈通報事例〉

市販薬やダイエットを目的とした「GLP-1受容体作動薬」などの医薬品の販売が、フリマサイトにおいて複数回通報されています。



人からクスリをもらわない!使わない!

医薬品は医師や薬剤師などと相談して、本来の目的で正しく使用しましょう。ご自身の症状にあった医薬品を購入するため、必ず専門家から説明を受けましょう。フリマサイトやSNSなどで医薬品を購入することは健康被害につながる可能性があり、大変危険です。絶対にやめましょう。

